

### 3 防災力向上アクションプランとは

大阪市防災力強化マンション認定制度では、ハード面の認定基準を設けるとともに、「防災アクションプラン」策定を義務付けています。このアクションプランは、災害後の4つの段階に応じて防災上の目的ごとに対策を明記していただいています(表1参照)。

そこで、大阪市では既存マンションにおける「防災力向上アクションプラン」策定を支援するために、本マニュアルを作成しました。ライフラインが途絶えるような大規模災害に対応するために、お住まいのマンションの「防災力向上アクションプラン」を管理組合の皆様で策定し、防災力の向上に取り組みましょう。

表1 防災力向上アクションプラン (段階と目的)

| 段 階                       | 目 的   |
|---------------------------|---|
| <b>A. 災害直後の安全確保</b>       | 1 住戸内の安全<br>2 避難経路の確保<br>3 エレベーターの閉じ込め対策<br>4 安否の確認<br>5 救出救助<br>6 身体へのケア                           |
| <b>B. 災害後の生活維持</b>        | 1 飲料水の確保<br>2 食糧・食事の確保<br>3 し尿処理の対応<br>4 生活水の確保<br>5 一時避難場所（オープンスペース）の確保<br>6 生活場所の確保（高層住戸の住民の生活維持） |
| <b>C. ライフライン復旧までの生活支援</b> | 1 災害時活動場所の確保<br>2 情報収集・伝達手段の確保<br>3 廃棄物の対応<br>4 日用品の確保<br>5 夜間の照明                                   |
| <b>D. 日常の自主防災活動</b>       | 1 防災訓練<br>2 地域連携  |

「防災力向上アクションプラン」策定にあたり、まずはマンションに備えられた設備を確認するとともに、対策が講じられていない項目を明らかにしましょう。

次に、その中で「管理組合の備え」として何ができるのか、「各家庭の備え」として何をしてもらうべきかについて管理組合で話し合い、それぞれの役割を果たすことができるようにしましょう。

## マンションにおける自主防災組織づくり

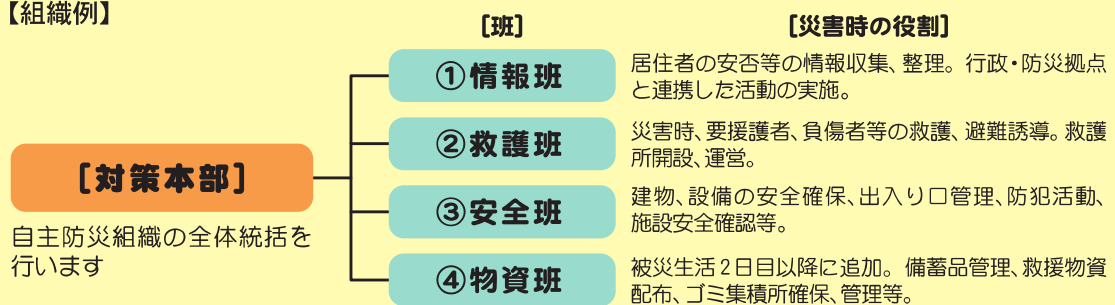
防災力向上アクションプランを作成したり、実行したりするにはマンションにおける自主防災組織等の組織が必要です。また、防災力向上アクションプランを実効性のあるものとして活用するためには、組織がうまく機能していることが必要です。

### マンションにおける自主防災組織とは

○マンションにおける自主防災組織は災害発生時にマンション居住者が自ら命を守り、助け合うため、また救助・救出、初期消火、避難、避難所運営等を行うための組織です。管理組合などを活用して、日頃から話し合い、自主防災組織を立ち上げましょう。

### 組織の立ち上げと班の役割

#### 【組織例】



○マンションにおける自主防災組織は、全体を統括する対策本部と、それぞれの役割をもつ班で構成します。大規模なマンションではフロアごとに役割分担する場合があります。

### 地域連携

○地域における自主防災組織は、住民が協力・連携して、災害から「自分たちのまちは自分たちで守る」ために活動することを目的に結成する組織です。災害が発生したとき住民とともに組織的な防災活動を行うことで、地震などの災害による被害を軽減し、地域の安全を守る役割を担っています。大阪市では大阪市地域振興会を基盤として、地域防災リーダーが組織化されています。

参考：「大阪市自主防災活動マニュアル(本編・資料編)」大阪市危機管理室  
<https://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/page/0000035308.html>

「自主防災組織の手引き」総務省消防庁  
[https://www.fdma.go.jp/mission/bousai/ikusei/items/bousai\\_2904.pdf](https://www.fdma.go.jp/mission/bousai/ikusei/items/bousai_2904.pdf)

「東日本大震災における自主防災組織の活動事例集」総務省消防庁  
[https://www.fdma.go.jp/publication/database/items/jireisyu\\_all.pdf](https://www.fdma.go.jp/publication/database/items/jireisyu_all.pdf)